

令和7年度（4月～9月分）建設工事 随意契約締結状況一覧表

工事の名称	契約相手方の名称	契約締結日	契約金額	契約相手とした理由	地方自治法施行令 の該当号	担当課
クリーンセンター備前焼却施設改修工事	内海プラント（株）	令和7年5月23日	¥19,030,000	クリーンセンター備前は、廃棄物を効率よく燃焼し、臭気、ばいじん、排ガス、汚水等を安全に処理するための総合的な施設であり、施設の各部の点検、修繕については、施設本来の性能を維持し、かつ早急に対応する必要がある。 1号炉内耐火物及び1・2号バグフィルターろ布について経年劣化により焼却に支障をきたしており、早急な対応が必要である。このため当施設を設計施工し施設に精通している内海プラント株式会社と地方自治法施行令第167条の2第1項第5号により随意契約を実施する。	第5号	環境課
備前斎場火葬炉改修工事	（株）テクノ窯工	令和7年5月23日	¥11,220,000	本業務は、備前斎場の経年劣化した火葬炉（1炉）の耐火物や断熱材の改修及び火葬システムを制御している主要電気設備の更新を実施するものである。今回更新を予定しているシーケンサー等の主要電気設備は設置後20年が経過しており、交換推奨年数8～10年を大きく超過しているため、火葬中に不具合が発生するなどしており、早急な対応が必要である。 上記の業者は、長年、当該施設の点検や改修に携わっており、施設の設備やシステムに精通しているだけでなく、火葬業務も請負っていることから、火葬執行時の状況や流れを十分理解しており、円滑な業務の実施が可能となる。また、現在使用している火葬システムについても独自に設計施工しているため、新たなシステム開発が不要となり、準備期間を大幅に短縮することが可能である。このため地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、上記の業者を選定する。	第2号	環境課
国道2号電線地中化に伴う光ファイバ移設工事	N T T 西日本株式会社 岡山支店	令和7年8月8日	¥24,860,000	本市は岡山県と県内自治体で構成される電子自治体推進協議会に参加し、効率的かつ安定的な運用を図ることを目的に自設線共同保守事業を行っている。 西日本電信電話株式会社岡山支店は、前述の保守を担当している事業者であり、平成13年当初の市情報ネットワーク構築時において実施設計・施工管理業務、及び工事を受注している。また、平成22年の伊部駅北市道における電柱地中化工事、令和元年本庁舎建設に伴う自設線移設工事にも携わっており、当初設計内容を含め市の光ファイバ敷設状況や周辺整備の状況等にも精通している。 当該工事は、国土交通省の示す一般国道2号線伊部電線共同溝整備計画のスケジュールに沿った安全かつ確実な移設の実施と、そのための円滑な設計・工事施工が必須の事業である。 自設線共同保守の継続性の観点、及び上記の理由から、上記業者を選定する。	第2号	システム構築課
日生一般廃棄物最終処分場浸出水処理設備改修工事	（株）アクリ	令和7年9月17日	¥6,600,000	日生一般廃棄物最終処分場浸出水処理施設に設置しているキレート吸着塔について、経年劣化による処理能力の低下が懸念されるため、能力維持のためろ材等の交換を早急を実施する必要がある。 本工事で整備するキレート吸着塔は高度処理設備の一部であり、前段の処理装置と連動・連携して処理を行っており、施には対象機器の構造だけでなく、施設全体の処理システムや構造、現在の運転状況を十分に理解している必要がある。 このため、現在、当該施設の管理業務を請負っており、施設の設備及び処理システムに詳しい上記の業者を選定する。	第2号	環境課